

平成28年11月17日
於
府中市立教育センター

平成28年第11回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

平成28年第11回府中市教育委員会定例会議事録

- 1 開 会 平成28年11月17日(木)
午後1時30分
閉 会 平成28年11月17日(木)
午後2時30分
- 2 議事録署名員
教育長 浅 沼 昭 夫
委員 那 須 雅 美
- 3 出席者
教育長 浅 沼 昭 夫 委員 崎 山 弘
委員 齋 藤 裕 吉 委員 那 須 雅 美
委員 松 田 努
- 4 欠席者
なし
- 5 出席説明員
教育部長 今 永 昇 文化スポーツ部長 五味田 公 子
教育部次長兼学務保健課長 堀 江 幸 雄 文化スポーツ部次長兼生涯学習スポーツ課長 沼 尻 章
教育部副参事兼指導室長 伊 藤 聡 文化振興課長 山 本 忠
総務課長 志 摩 雄 作 ふるさと文化財課長 江 口 桂
学校施設担当主幹 山 田 英 紀 ふるさと文化財課長補佐 渡 辺 純 子
総務課長補佐 遠 藤 公巳明 英 太 郎
給食担当主幹 鈴 木 哲 夫 生涯学習スポーツ課長補佐 宮 崎 誠
学務保健課長補佐 大 井 孝 夫 美術館副館長 須 恵 正 之
指導室長補佐 古 塩 智 之
統括指導主事 日 野 正 宏
統括指導主事 国 富 尊
指導主事 吉 田 周 平
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 鈴 木 紘 美
総務課事務職員 國 分 真 耶

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第33号議案

府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について

第4 報告・連絡

- (1) 寄附の採納及び感謝状の贈呈について
- (2) 府中市文化振興計画検討協議会委員について
- (3) 府中ジュニアウィンドオーケストラ第31回定期演奏会の開催について
- (4) 国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存活用整備工事（第1期）実施設計の概要について
- (5) 市史編さん古文書調査報告会の開催と「市史編さんだより」の発行について
- (6) 第70回府中駅伝競走大会の開催について
- (7) 企画展「ガラス絵 幻惑の200年史」の開催について

第5 その他

学校ホームページについて

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後1時30分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、平成28年第11回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきましては、本日の議事録署名員は、私のほか那須委員にお願いいたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 本日の第33号議案については、委員を特定することにより指定管理者候補者の選定に支障を来す恐れがあるため、また日程第5、その他の「学校ホームページについて」でございますが、個人情報を含む案件であるため、それぞれ非公開とし、議事進行の都合上、議事日程の最初に審議したいと思いますけれどもいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、この件については非公開ということで進めてまいります。

◇

◎第33号議案 府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について

◎学校ホームページについて

（以下、非公開会議により非公開）

午後1時31分中断

午後1時40分再開

◇

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴の方に申しあげます。

本日の第33号議案につきましては、委員を特定することにより指定管理者候補者の選定に支障を来す恐れがあるため、また日程第5、その他「学校ホームページについて」につきましては、個人情報を含んでおり、それぞれ非公開で行わせていただきました。

議事録についても非公開といたしますので、ご承知おきください。

また、報告・連絡事項の資料4につきましては、手続未了のため配付しておりませんのでご承知おきください。

日程第3、議案でございますが、本日は第33号議案のほかに議案の審議はございません。

◇

◎寄附の採納及び感謝状の贈呈について

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第4、報告・連絡に移ります。

報告・連絡（１）を総務課、お願いします。

○総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは、資料１の「寄附の採納及び感謝状の贈呈について」をご報告いたします。

今回は、２校が対象で、全部で５件ございます。いずれも、学校教育活動の一層の充実・発展を図っていくために寄附されたものでございます。

寄附採納先の１校目は、府中市立府中第六中学校でございます。

１件目の寄附品は、レクチャーアンプ１台、２２万５，７２０円、寄附者は、府中第六中学校ＰＴＡ会長井出克実様、受領日は平成２８年１０月２８日でございます。

２件目の寄附品は、記念碑・葡萄棚・ベンチ１式、６８万４，４００円、寄附者は、府中第六中学校同窓会会長戸塚実様、受領日は平成２８年１１月１日でございます。

寄附採納先の２校目は、府中市立府中第八小学校でございます。

１件目の寄附品は、石油ストーブ１４台、２３万８，０００円、集合写真１式、１万円、ハンドタオル１，２００枚、３２万４，０００円、クッキー１，２００枚、２１万６，０００円、寄附者は、府中第八小学校創立６０周年記念事業実行委員会委員長古川博文様、受領日は平成２８年１１月７日でございます。

２件目の寄附品は、鼓笛隊ユニフォーム１式、３５万３，２６０円、寄附者は、府中第八小学校鼓笛活動を守る会、受領日は平成２８年１１月７日でございます。

３件目の寄附品は、ユーフォonium５台、７２万円、寄附者は、日本中央競馬会東京競馬場場長吉崎一郎様、受領日は平成２８年１１月７日でございます。

なお、府中市教育委員会表彰規定第１０条の規定によりまして、委員会が適当と認めるときは、感謝状を贈呈できることとなっておりますので、府中第八小学校創立６０周年記念事業実行委員会には感謝状を贈呈したいと考えております。そのほかの件については、いずれも寄附者が感謝状受領について辞退の意向を示しておりますので、贈呈しないことといたします。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの件についてご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（１）について了承といたします。



◎府中市文化振興計画検討協議会委員について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（２）を文化振興課、お願いします。

○文化振興課長（山本 忠君） それでは、文化振興課よりお手元の資料２に基づき「府中市文化振興計画検討協議会委員について」をご報告いたします。

本市における文化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、平成３０年度を初年度といたします。次期府中市文化振興計画を策定するため、府中市長の附属機関として文化振興計画検討協議会を設置し、去る１１月８日火曜日に開催されました第１回検討協議会において、別紙に記載いたしました１０名の委員が任命・委嘱されました。

委員の互選により、会長に公益財団法人府中文化振興財団理事の牛山氏、副会長に府中市芸術文化協会副会長の中村氏が選出されました。

任期につきましては、11月8日から1年間となっております。なお、計画全体の今後のスケジュールでございますが、約1年をかけた上で協議会にてご審議をいただいた後、答申をいただきまして、平成29年度末までに策定をまいります。

報告は以上でございます。

○**教育長（浅沼昭夫君）** この件につきましてご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。それでは、報告・連絡の2番について了承いたします。

————— ◇ —————

◎府中ジュニアウィンドオーケストラ第31回定期演奏会の開催について

○**教育長（浅沼昭夫君）** 報告・連絡（3）を文化振興課、お願いします。

○**文化振興課長（山本 忠君）** それでは、文化振興課よりお手元の資料3に基づき、「府中ジュニアウィンドオーケストラ第31回定期演奏会の開催について」ご説明させていただきます。

府中市ジュニアウィンドオーケストラは、昭和59年に府中市教育委員会が、青少年の健全育成を図ることを目的に設立し、現在はその育成支援を公益財団法人府中文化振興財団に移行して活動しております。

団員数は、現在74名で、専門の講師の指導のもと、毎週日曜日の午前中に生涯学習センターにおいて練習を重ねております。

今年の定期演奏会は12月25日日曜日、午後1時開場、午後1時30分開演で、会場は府中の森芸術劇場どりーむホールで開催いたします。当日は吹奏楽のための序曲「インヴィクタ」のほか多彩なプログラムを演奏いたします。

委員の皆様におかれましては、ぜひ団員の日ごろの練習の成果をご高覧いただきたく、ご案内申し上げます。

以上でございます。

○**教育長（浅沼昭夫君）** この件、何かご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。それでは、報告・連絡の3番について了承いたします。

————— ◇ —————

◎国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存活用整備工事（第1期）実施設計の概要について

○**教育長（浅沼昭夫君）** 報告・連絡（4）をふるさと文化財課、お願いします。

○**ふるさと文化財課長補佐（渡辺純子君）** それでは、ふるさと文化財課から、資料4に基づき「国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存活用整備工事（第1期）実施設計の概要について」ご報告いたします。

本報告に入ります前に、本件につきましては、このたび、委員が就任されてから初めての報告となりますので、本整備工事を実施することになった経緯からご説明をさせていただきます。

お手元の「国史跡武蔵国府跡（国司館地区）」と書かれたカラーのページが2つ折りの資料をご覧ください。

国史跡武蔵国府跡（国司館地区）は、平成21年から22年にかけて、全国でも類例のない飛鳥時代から奈良時代にかけての初期の国司館の遺跡として発見されました。国司というのは、都から赴任してきた地方官で、今でいえば都知事に当たる役人ですが、その居室兼執務室と想定される建物群を始め、中世の館跡、江戸時代の徳川家康府中御殿跡という府中を象徴する貴重な遺跡が発見されたことから、平成23年2月に、古代武蔵国府跡として国の史跡の追加指

定を受け、公有地化がなされ、国史跡武蔵国府跡（国司館地区）として保存が決定したものでございます。

表紙のカラー写真が南西から大國魂神社方向を見た発掘現場と、国司館の建物の復元イメージ図となっております。中を開けていただきますと、国司館と家康御殿の発掘調査状況をまとめた図がございます。後ほどご説明いたします、実施設計の図をご覧になる際にも、このパンフレットの写真と図を合わせてご覧いただくと、よりわかりやすいかと思います。

続きまして、この地区の保存活用整備事業のこれまでの経過ですが、平成23年度からは、地元市民主体による検討が始まり、平成24年度には市民懇談会から保存整備及び活用基本計画の提言を受けて、平成25年度には保存管理計画の策定を行い、さまざまな地元市民のご意見を伺いながら、十分時間をかけてその保存活用整備計画を検討してまいりました。

特に、この事業を進めるに当たっては、国である文化庁は、従来遺跡の整備はまずは保存が第一であり、国司館という本質的価値の整備を重視する考えが強くありました。しかしながら、地元住民や議会からは、そのような歴史的価値を高めることだけでなく、駅前のにぎわいと両立させる活用を主体とした整備を強くご要望いただいております。

このことを受けまして、歴史的価値を高める国司館の古代の空間再現と、JR府中本町駅前のにぎわいの創出の両立について東京都文化庁と協議を行い、国内でも例のない、活用主体の整備について文化庁からご理解が得られるに至りました。

こうした過程を経て、平成26年度に基本設計を実施する中で、全敷地を国司館の歴史的価値を高める歴史的復元を主体とした古代の空間再現ゾーンと、JR府中本町駅前のにぎわい創出ゾーン、国衙地区や大國魂神社との連携を主とした国衙地区連携ゾーンという3つのゾーニングをし、整備をしていくことといたしました。

そして、まずは第1期工事として、国司館の歴史的価値を高める古代の空間再現ゾーン及び国衙地区連携ゾーンの工事を先行して行うこととし、平成27年度には第1期工事の実施設計を行い、市が設置している検討協議会での意見を踏まえ、庁内関係部署や関係機関との協議を経て、本日ここに第1期工事の実施設計の内容をご報告するに至ったものでございます。

それでは、ここから資料4に基づきまして、第1期工事の実施設計の概要につきまして、ご報告を申し上げます。

まず、A4の資料をご覧ください。

初めに、1の趣旨につきましては、国史跡武蔵国府跡（国司館地区）を適切に保存し、その歴史的価値を広く発信していくとともに、府中本町駅前にふさわしいにぎわいと、魅力ある空間を創出する活用及び整備を行うため、第1期工事部分の実施設計について、その概要を取りまとめたものでございます。

次に、2の実施設計の概要の（1）計画地の概要でございますが、工事名称は「国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存活用整備工事（第1期）」、計画地は「府中市本町1丁目14番地の1」、敷地面積は敷地全体で「7,812.76平方メートル」でございます。

次に、（2）の対象範囲でございますが、ここからはA4の資料も含めてA3の図面にてご説明をさせていただきます。A3の図面1ページをご覧ください。

第1期工事につきましては、1ページの左下の図に示しましたとおり、基本設計の3つのゾーニングのうち、古代の空間再現ゾーンと、国衙地区連携ゾーンを対象範囲とし整備をするも

のでございます。にぎわい創出ゾーンにつきましては、今年度実施しておりますにぎわい創出調査において、より効果的な活用整備方法の検討を踏まえ、第2期工事の対象範囲として平成30年度以降、工事に着手する予定でございます。

続きまして、(3)の設計概要でございますが、図面2ページの配置図・平面図をご覧ください。図は縮尺400分の1で表示し、上が北の方位を示しております。第1期工事部分は、黒い太枠で囲ったカラーの部分、第2期工事は図の西側の白色の部分でございます。

それでは、第1期工事のカラーの部分をご覧ください。

まず、遺構整備でございますが、図ではアルファベットAからEまでのオレンジ色の部分でございます。こちらは、政府によって遺構表示を行う対象としているもので、図の右側の凡例にございますとおり、Aは国司館正殿（主屋）で、Bはその脇殿（副屋）、Cは付属建物である掘立柱建物跡、Dは関連建物で竪穴建物跡、Eは関連施設で大型土坑でございます。

これらの遺構のうち、AからCの正殿、脇殿、付属建物につきましては、取外し可能な柱を建て、実物大で現位置に立体表示し、DとEの関連建物・関連施設は、現位置に平面表示いたします。3ページから5ページに詳細な平面図及び断面図を記載してございます。

恐れ入りますが、図面2ページにお戻りください。

次に、復元模型でございますが、こちらは図のHの部分、水色で示している部分でございます。こちらは北側からの出入り口に近い導入部分に国司館の復元模型を10分の1のスケールで設置し、当時の景観を模型で再現するものでございます。6ページをお開きください。こちらには、復元模型の平面図及び立面図を記載してございます。

それでは、恐れ入りますが再度2ページをお願いいたします。

次に、国司館万葉の庭でございますが、こちらは図のSの部分、緑色で示している部分でございます。7ページに詳細な平面図がございます。こちらには万葉集ゆかりの草花を植栽し、枕木を配し、庭の中を歩行できるように整備するもので、こちらの管理につきましては、市民協働による活用を図ります。

再度2ページにお戻りください。

次に、外構整備の出入り口でございますが、図の北側にQとRで示している部分でございます。こちらに開き戸及びレールゲートの出入り口として2カ所設置し、管理上、夜間は閉鎖するものいたします。

次に、園路でございますが、図のOの部分、黄色で示している部分全体でございます。こちらは国司館の遺構とその周辺を遺構になじむよう透水性の自然色舗装にし、園路として整備するものでございます。

次に、広場でございますが、こちらは図のP及びNの部分で、Pは黄緑色、Nは灰色で示している部分でございます。Pの部分は来場者が気軽にくつろげる人工芝を配し、Nはお祭りの山車なども通行可能な強度の高い石張りとして、先ほどのOの園路と一体的に、多目的に使用可能な広場として整備をいたします。

次に、植栽でございますが、図のT及びUの部分で、Tは第1期工事部分の外周の緑色の部分で、府中街道及び南側マンションの敷地境界に植栽帯を設け、アラカシを植栽いたします。また、Uの第2期工事部分、白色の部分につきましては、第2期工事着工までの砂埃対策のため、クローバーを植栽いたします。

次に、サインでございますが、図の北側出入り口のFの部分と、出入り口から府中街道側のGの部分、また、AからDの各遺構の脇でございますIの部分でございます。出入口のFは、国司館の遺跡を示す名称板として設置し、Gは国司館地区の内部の案内板、Iは各遺構の説明板として設置するものでございます。

次に、電気設備でございますが、図のMの部分で、出入り口付近と、府中街道側にポールライトを設置いたします。また、国司館遺構の柱にアップライトを内蔵し、夜間には遺跡のライトアップを行います。

続きまして、バーチャル技術の活用でございますが、資料9ページをご覧ください。制作イメージの案を記載してございます。来訪者が遺跡の本質的価値を適切に理解し、歴史に親しみを持っていただくため、スマートフォン・タブレット端末等のアプリケーションソフトを作成し、AR（拡張現実）及びVR（仮想現実）等の技術を用いて、端末の画面上で当時の国司館の景観やCGによる復元画像を発信する整備を実施いたします。

恐れ入りますが、A4の資料の2ページにお戻りください。

最後に、3の今後のスケジュールでございますが、第1期工事につきましては、本年平成28年12月に、工事に着工いたします。そして平成30年3月に竣工し、合わせて一般公開を開始する予定でございます。

続きまして、第2期工事につきましては、現在にぎわい創出調査を開始しておりまして、これが平成29年、来年の3月に終了いたします。

その後、4月に実施設計を開始し、翌平成30年3月に実施設計の終了、同じく10月に工事に着工し、平成32年3月に竣工し、第1期工事部分と合わせて、全体的に一般公開の開始とする予定でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○教育長（浅沼昭夫君） 内容が濃いですが、何かご質問、ご意見ございますか。区切らないで全体を見て、どこからでもご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○委員（齋藤裕吉君） 史跡ではありますが、説明の中で「園路」という言葉が出てきますけれども、この「園」は公園という捉え方になるのでしょうか。それが1つです。

それとの関連で、とてもすばらしい計画で、仕上がりを楽しみなのですが、ベンチはありますがトイレがないようで、この施設の性格というのでしょうか、これをどう捉えたらよいかを教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） まず1点目の園路という表現につきまして、全体は史跡でございますので、今回の第1期工事として実施する部分は歴史的価値を高める部分の整備ではございますが、より多くの来訪者に来ていただいて、ここ全体をさまざまなイベント等で使っていただくということで史跡公園的な整備なので、園路という形で表現をさせていただいているものでございます。

全体は史跡ですが、あくまでさまざまな形で子どもから大人までが楽しんでいただけるような、いろいろなイベントも含めて、史跡公園的な整備ということで、園路という表現をさせていただきました。

また、2点目のトイレにつきましては、第1期工事の中ではそのものは設置できないので、

第2期工事ににぎわい施設のほうで、トイレの設置は考えておりますが、第2期工事までの間がございますので、第1期工事竣工・オープン時には、仮設のトイレを設置させていただく形で、またバーチャル機材等の貸出しも含めた仮設のプレハブもトイレとともに設置をさせていただいて、利用者の利便性に供するような形で考えていきたいと思っています。

○委員（齋藤裕吉君） わかりました。トイレをわざわざ仮設でつけるということは、初めからつけてしまってもいいのではないかという気はしたのですけれども、史跡ということでの規制等あるのでしょうか。市民の利用という点で便利性を考えた場合に、その点はいかがなのでしょうか。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） 恒設的なトイレにつきましては、将来設置予定のにぎわい施設の中でトイレとしてきちんとした形で整備をさせていただきたいと思います。あと規制上は、やはり史跡という中の指定地そのものには、基本的にはトイレ等の設置ということは望ましくないという文化庁のご指導がありますので、仮設トイレという形で設置をさせていただきます。ただし、将来的にはにぎわい施設の中で設置を考えさせていただくと現在考えているところでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがですか。

○委員（松田 努君） 駐車場はつくらないという考えでよろしいのでしょうか。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） 駐車場につきましても、原則としては国の史跡の整備ということでございますので、まず駐車場という形では史跡指定地の中には難しいものがございますが、将来ににぎわい施設ができた段階では、来訪者用に限定した形で、また第1期工事の竣工時にもイベント等で使っていただくようになります。それらのときの資材等の運搬車両、また緊急車両、また大型バスが乗り入れること自体は可能ですので、もちろんそれは乗り降りだけなのですけれども、そういった形での利用はできます。駐車場という形の整備は難しいのですが、さまざまな形で車の乗り入れはできるようにと。そのために、国衙地区連携ゾーンのところは固石張りにして、車両の重量に耐え得るような形で整備をさせていただくことになったものでございます。

○委員（松田 努君） あと、あまり今回は関係ないかもわかりませんが、以前のイトーヨーカドーを建てたときには、このような遺跡などは出なかったということでしょうか。その辺がわかったら教えてください。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） 当該地におきましては、以前は富士製粉という企業の工場が建っておりまして、その工場自体が遺跡を壊さずに建っていたものでございます。

その後、今お話がありましたように、イトーヨーカドーの駐車場として整備をされておりましたが、もともとイトーヨーカドーが北側から南に移転する計画で発掘調査を始めたところ、平成20年から21年にかけて、このような形で国史跡の指定を受ける貴重な遺跡が発見されたという経緯でございまして、それまでの間は幸いなことに工場や駐車場が建っていたけれども、遺跡は良好な状態で保存されてきたという経緯でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。

○委員（崎山 弘君） 以前聞いたかもしれませんが、この国司館万葉の庭では、いろいろな種類の植栽が入り、かなり手入れが大変ではないかと思うのですけれども、この植栽の管理は誰がやることになったのでしょうか。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） こちらにつきましては庁内の関係課と今協議を進めさせていただいております、このような形で設計はさせていただいているのですが、万葉集や花が好きな市民の皆さんのグループにご協力をいただいて、最初の段階から入っていただいて、さまざまな形で植栽後の管理につきましても市民の皆さんと、いわゆる市民協働という形で、この万葉の庭については管理運営を行ってまいりたいと考えております。

○委員（崎山 弘君） そういう方々をお願いするのは非常によいことだと思うのですが、ただこれウッドチップと書いてあり、ウッドチップというのは、これだけの広さに使うとかなりお金がかかるし、すぐなくなってしまうたり、ぼろぼろになってしまうのでまた補充しなければいけなかったりすると思うのです。

また、大きな木の剪定や、虫がつきそうな木もあるので、殺虫剤を撒いたりするなど、かなりお金がかかるのではないかなと思うのですが、そういうところに対する補助みたいのはお渡しして市民協働でやっていただくという形になるのでしょうか。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） その点につきましては市のほうで、全体の管理運営費の中で手当を考えてまいります。

ただ、もちろんできる限り、今おっしゃっていただいたようなところは、今後も十分に考えながら適切な管理に努めてまいりたいと思います。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（4）について了承いたします。



◎市史編さん古文書調査報告会の開催と「市史編さんだより」の発行について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（5）をふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課市史編さん担当主幹（英 太郎君） 続きまして、ふるさと文化財課市史編さん担当よりご報告いたします。資料5をご覧ください。

府中市史編さんに当たりましては、各専門部会による資料収集調査を実施しているところですが、このたび、市史の編さんで江戸時代の歴史を担当している近世専門部会が中心となりまして、古文書の調査の報告会を11月27日日曜日の午後に、スクエア21・府中市女性センターを会場として開催いたします。

報告会開催によって、地域の歴史を紹介し、編さん事業へのさらなるご協力をお願いしていくことが狙いでございます。この報告会では、講座とパネル展示を行います。

講座では、市民からのご協力によって、新たな史料の存在が明らかになってきた近世の四谷村の古文書をテーマに専門部会の委員に講演をしていただき、展示では編さん事業と古文書の調査方法のパネル展示、実物の古文書の展示などを行います。四谷村は、多摩川のほとりに営まれてきた農村でしたので、村の人々の生活と多摩川のかかわり合いを記した古文書や、資料のカラー写真でお示ししました古地図などが旧家に残されておりました。講座では、これら史料から明らかになりましたことをわかりやすくお話させていただきます。

講座は、午後1時15分から3時半の間に行い、展示については当日の午後1時半から5時までの間、どなたでもご覧いただけます。

最後に、このたび、市史編さんだよりの第2号につきましても発行いたしましたので、合わせてご報告いたします。

以上でございます。

- 教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。
それでは、報告・連絡（5）について了承いたします。



◎第70回府中駅伝競走大会の開催について

- 教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（6）を生涯学習スポーツ課、お願いします。
○生涯学習スポーツ課長補佐（宮崎 誠君） それでは、生涯学習スポーツ課より、「第70回府中駅伝競走大会の開催について」、お手元の資料6に基づき報告いたします。

市民スポーツの振興及び青少年健全育成を目的に、府中市陸上競技協会と共催で、2月11日建国記念の日に、恒例の府中駅伝競走大会を、府中多摩川かぜのみちで開催いたします。

例年、多くの中学生の皆様にご参加いただいております。前回の大会では、中学の部で78チーム、一般の部を含めた合計では397チーム、1,985名の方のご参加がございました。

今年度につきましても、中学の部として、中学生の参加する競技種別を設け、参加チームの募集を行うとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックの機運醸成の一環として、ゲストランナーの招へいを予定しております。

詳細につきましては、資料の開催要項のとおりでございますが、委員の皆様におかれましては、改めてご案内申し上げますので、生徒の皆様への温かい応援をいただければ幸いと存じます。

以上でございます。

- 教育長（浅沼昭夫君） この件につきまして何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。それでは第70回ということで、節目の大会でございます。
それでは、報告・連絡（6）について了承いたします。



◎企画展「ガラス絵 幻惑の200年史」の開催について

- 教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（7）を美術館、お願いします。
○美術館副館長（須恵正之君） 美術館から、お手元の資料7のチラシに基づき、次回の展覧会についてご報告いたします。

12月23日金曜日祝日から平成29年2月26日日曜日まで、企画展「ガラス絵 幻惑の200年史」を開催いたします。観覧料等は記載のとおりですが、市内小中学生は学びのパスポートで無料になります。

裏面をご覧ください。透明なガラス板の裏面に描き、表面から鑑賞する、ガラス絵。古くは中世ヨーロッパの宗教画に始まり、中国を経て、日本へは江戸時代中期に伝わりました。それから、およそ200年。新奇な素材の輝きと色彩が人々の関心を集めました。

近代には、小出檜重や、長谷川利行らの洋画家が芸術表現の舞台に取り入れ、戦後は藤田嗣治、川上澄生などさらに多くの画家が、多様な制作を行っています。

透明なガラス面を通して見える、絵の具そのものの艶やかな色の世界。通常の絵画と絵具を重ねる順番を逆転させて描く緻密な計算と技巧。そして、装飾を凝らした「額」と相まって生まれる、きらびやかな存在感。

本展では江戸時代から現代までの多様な作品約130点によって、独特な魅力で人々を幻惑

し続けるガラス絵の驚異の世界をご紹介します。

会期中、作家や出品作をわかりやすく説明する、恒例の20分スライドレクチャーや、当館担当学芸員による展覧会講座、当館藪野館長と画家フクシマチヒロによるガラス絵を指導するワークショップを開催いたします。

また、常設展示室では「戦後の美術」、そして牛島憲之記念館では「牛島憲之と立軌会」を開催いたします。ぜひ、ご覧いただきたくご案内申し上げます。

以上で報告を終わります。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（7）について了承いたします。

◇

◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第5、その他でございしますが、記載の案件のほかに、何かございますか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

◇

◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第6、教育長報告に移ります。

活動状況につきましては、別紙の「平成28年第11回教育委員会定例会 教育委員会活動報告書」のとおりでございます。

なお、この報告書は平成28年10月15日から11月11日までの活動内容となっております。

私からは特段ございませんので以上です。

◇

◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況については別紙のとおりでございます。

まず、崎山委員にお願いをいたします。

○委員（崎山 弘君） それでは、崎山から報告をいたします。報告書に記載した公的な行事については省略いたします。

10月27日木曜日に府中市民聖苑で執り行われた、前府中市美術館館長井出洋一郎氏の葬儀に参列いたしました。長年にわたり、府中市美術館の発展に貢献された功績に感謝して焼香してまいりました。

翌、10月28日、学校医を務める武蔵台小学校の就学前健診を行ってまいりました。来年から小学校に入る子どもたちは、明るく元気に健診に来ていました。この無邪気な子どもたちの好奇心をそぐことなく、9年間の教育を提供できるように私たちは努めなければならぬと感じました。

もう1つ、これは教育委員会事務局に感謝する内容ですが、私がとある役目として府中市内にある関東医療少年院にかかわっているのですが、医療少年院の職員から、少年院の図書室の蔵書として小学校や中学校の教科書があるとありがたいという話を伺っていました。指

導室と相談させていただいた結果、以前に見本として教科書会社から送付された府中市教育委員会が所有するものを関東医療少年院に寄贈していただけたとの報告を受けました。

少年院にいる子どもたちこそ、さまざまな教育が必要であり、その教材として教科書がいつでも使える状況にあるということは有用です。これは全国のほかの少年院にも広がってもらいたい事例だと考えております。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） 齋藤委員、お願いします。

○委員（齋藤裕吉君） この間に、私は2つの学校の創立記念式典に出席をさせていただきましたので、その感想を述べさせていただきたいと思います。

その2校は、府中第八小学校と府中第四中学校で、両校とも創立60周年でございました。式典は、両校とも簡素な中にも厳粛な雰囲気の中で行われ、参会者全員が祝意を1つにして、とてもよい式典であったと思います。そしてまた、両校とも式典の中やアトラクションで披露してくれました子どもたちの音楽演奏が、これまた大変すばらしいものでございました。

府中第八小学校では、子どもたち全員が赤と白の柄のマーチングバンドのユニフォームを着ての列席で、アトラクションで聞かせてくれた鼓笛の演奏は大変すばらしいものでした。この式典のためにつくられたという序曲は、金管楽器に和太鼓を組み入れたとてもすばらしい曲でした。鼓笛活動は本校の特色の1つということでしたけれども、その特色を十分に示した式典行事で、子どもたちの記憶にもずっと残るものになるだろうと思いました。

また、府中第四中学校では、全校生徒による合唱を披露してくれました。同校の生徒たちの歌声のすばらしさには定評があるわけですが、もっと聞きたいと思わせるほどの、すばらしいハーモニーでした。生徒たちはきっと、1つの歌をみんなの心と声を合わせて歌ったという体験を、貴重な思い出として胸の中に残していくのだろうと思いました。ますますよい学校になっていくだろうと思いました。

このように学校を挙げての音楽活動というものは、子どもたちの情操を豊かにし、潤いのある校風をつくり上げていくのに大いに役立つものであるということも、改めて今回の式典行事に参加して感じたところでございました。

私からは以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、那須委員、お願いします。

○委員（那須雅美君） では、那須から活動報告をさせていただきます。

私はこの間は、小中連携の日や周年式典で幾つかの学校へ伺ったり、府中の教育を語る会で、各中学校の生徒会役員によるプレゼンテーションを聞いたり、実際の学校現場や児童生徒の皆さんに直接接する機会が多くありました。その中で、2点ほどご報告させていただきたいと思います。

まず1点目は、11月10日の教育委員会訪問についてでございます。

どの学校も、廊下ですれ違う子どもたちが、皆「こんにちは」と元気よく挨拶をしてくれましたし、授業に楽しく取り組む様子なども見ることができました。また、長期間登校しない子や、登校渋りをするような子どもがいないというお話を伺い、子どもたちが笑顔で毎日登校してくれるのが何よりだとうれしく思います。

また、小学校においては、学校ごとに校内の掲示物に工夫が凝らされていることに感心い

たしました。いろいろなスペースを利用して、算数のちょっとした知識や図形のパズルが置いてあったり、英単語が書かれてあったりしていて、校舎内、どこを歩いていてもすぐ目につくところにさまざまな楽しい仕掛けがしてありました。ふだんから目にするだけで、知らない間にそれらのことを習得できるようになればいいことだと思います。

オリンピック・パラリンピック関連の掲示もあり、視力に障害のある方を対象に考案されたゴールボールの実物に触れられる学校もありました。また、走り高跳びや走り幅跳びの世界最高記録の高さや距離を、ビニールテープのようなもので壁や床に記した学校があり、知識としてではなく、実際の感覚としてその高さや距離を捉えやすいよい掲示だと思いました。ほかにも、例えば、ウサイン・ボルトの一步の幅であるとか、日本記録と世界記録を比較してみるなど、いろいろな掲示方法を工夫して、ぜひほかの学校でも取り入れていただくと子どもたちの関心もより湧くのではないのでしょうか。

2点目は、先ほど齋藤委員からも報告がありましたが、周年式典についてです。

私は第六中学校と第四中学校に参加させていただきましたけれども、どちらの生徒たちも態度が立派で、歴代の教職員の皆様、PTA、地域の方々に支えられ、歴史を重ねられてきたことはすばらしいことだと感じました。

周年行事の目的は、これまで歴史と伝統を築いてこられた方々や、それを支えてくださった方々に対して感謝するとともに、未来に向けての新たな発展を決意することだと思います。ですから、単に記念式典自体を立派に挙げることに主眼を置いたものではなく、記念式典当日に至る、その年度内さまざまな取組こそが重要だと私は思っております。

周年式典開催年度の学校行事には、例えば「創立50周年記念運動会」のように、「創立〇〇周年記念」という冠をつけることになるかと思いますが、その意義を児童生徒たちに浸透させることが一番大切なのではないのでしょうか。そして、児童生徒たちがそのことを理解し、主体的に取り組むようになれば、すばらしいことだと思います。

今回、第六中学校では、会場の装飾花や、校門に設置する立て看板などを生徒自らが制作し、飾られてありました。また、式典後の記念発表では、生徒会作成による学校紹介スライドの上映がありました。厳かな中にも手づくり感があり、生徒たちのかかわりが目に見えて、温かさを感じました。

来年度は、多くの学校の記念式典が開催されると伺っております。式典開催に当たっては、準備に当たる多くの方々のご苦勞される現状も存じておりますので、周年行事の目的や意義を教職員、児童生徒、地域の皆で共有した上で、1年間取り組み、その過程を経て、心のこもった式典が開催されることを願っています。

私からは以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） 松田委員、お願いします。

○委員（松田 努君） それでは松田から報告します。

活動内容につきましては、報告書にあるとおりの中で、まず10月28日ですが、八小の記念式典に参加させていただきました。雨のため鼓笛隊の演技は体育館になってしまいましたが、先ほど齋藤委員からもありましたように、すばらしい演技で、とても音が響いて迫力がありました。予定されていた、校庭での動きをつけた演技というものも、ぜひ見てみたいものだと思いました。

次に、11月3日は小学生タグラグビー大会フォーリスカップを観戦しました。前回もお知らせしたとおり、第10回大会ということで、19校71チーム、参加人数612名、141試合の熱戦が行われました。参加の比率は男子が421名、女子191名ですから、大体7割、3割くらいでしょうか。比率の割りに、女子中心のチームも多く見受けられ、女子もかなり活躍しているなど感じました。

そんな中で、選手宣誓を行った児童がなかなか長い文をよく覚えて、立派に宣誓して、我々来賓席がざわめいたシーンもありました。後々聞いたら、あの児童は私のラグビー部時代の後輩の息子だということがわかり、父親のほうは人前で話すのが苦手だったのに、大したものだなと感じました。また、お昼休憩のときには、外語大のチアリーディング部の皆さんもすばらしいパフォーマンスで大会に花を添えていただきました。

天気もいい中、一番上のブロックといわれるカップトーナメントでは、十小が優勝ということで、いつもは強豪校や常連でよく練習している小学校が優勝するのですけれども、今回は十小が初優勝しました。大体強いチームはTシャツなどそろえて参加するのですけれども、十小は体操着で参加していて、体操着チームが優勝して、我々も非常にうれしく、意義のあることだなと思いました。

そんな中で、1つだけ残念に思ったのが、レフリングについて保護者の方からクレームがあったということです。先生方やいろいろな関係者の方で大会は成り立っていきまして、もちろん保護者の方も一生懸命自分たちの子どもを応援したいという気持ちは非常にわかります。でも、やはりレフリーも皆さんプロではないので、間違えたりすることもあります。そういうことを理解していただけたら、もっといい大会になるのかなと思いました。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

それでは、これで平成28年第11回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。



午後2時30分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

平成28年12月15日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

那須 雅美